

「国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める請願」署名
(呼び掛け:全国食健連) ※署名用紙は **裏面** です

産地直結ひとすじ。いちばん頼れる生協に。

産直の東都生協

署名にご協力をお願いします

— 政府に対して、全ての国民に安全な食料を
持続的に享受する権利を保障するように求めます —

地球温暖化による気候変動や人口増加などを背景とした食料不足、ロシアのウクライナ侵略や円安の進行による食料・エネルギー価格の高騰が私たちの暮らしを直撃しています。農業の生産現場では、資材の高騰による生産コストの上昇を価格に転嫁しきれず、気候変動による豪雨や猛暑の影響もあって厳しい経営を強いられ、国内農業は縮小の一途をたどっています。

日本は食料自給率 38%と先進国で最低水準にあり、国際競争での買い負けによって食料の海外調達が困難になるなど、国内生産基盤の強化や持続可能な食と農の実現が大きな課題となっています。5月に改正された食料・農業・農村基本法では、スマート農業、輸出促進、合理的な価格形成などがうたわれています。しかし今、食と農が危機に突入する中で、生産者を支える直接支払制度や低所得者向け支援制度などは用意されないなど、改正法が基本理念の中心に位置付ける「国民一人一人の食料安全保障」につながるものとはいえません。

東都生協は、不安定な輸入に依存せず、国産食料の増産と食料自給率の向上、それを支える家族農業経営や物価高騰で苦しむ人々への支援強化などを図る農業政策への転換を政府に求めるために全国食健連が呼び掛ける「国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める請願」署名に賛同します。一人でも多くの組合員の皆さまのご協力をお願いいたします。

《署名に当たってのお願い》

- ◆署名はボールペンで、住所は都道府県からお書きください。同一住所でも「同上」や「〃」などと省略せず、都道府県からお書きください。
- ◆代筆も可能です。年齢などの制限はありません。
- ◆2枚以上ご協力いただける場合は、あらかじめ署名面をコピーしてご署名をお願いします。
*氏名などの情報は、署名を提出する以外の目的で使用することはありません

提出期限 2024年12月13日(金)

全国食健連：国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会

「食糧と健康を守れ」「それを支える地域農業を守れ」という国民要求の実現のため、労働者・消費者・農民・中小業者などが各地で共同して進める運動の全国的な連絡組織。1990年3月に発足し、現在43都道府県、約40の地域食健連が連携して毎年「グリーン・ウェーブ（食糧の波）」行動を展開しています。食の安全確保や食料自給率向上など政策要求の実現に向けたシンポジウムや学習会、署名や宣伝行動などで共同するとともに、学校給食への国産食材の活用、食と農、地域経済に関わる人々の交流など、国産農畜水産物の生産と消費、流通・加工を拡大する運動を進めています。

東都生協は同連絡会の発足当初より、農産物輸入自由化への反対や食料自給率の向上、遺伝子組換え作物・食品反対、食の安全確保への要請など、食と農を守る活動で連帯してきました。

国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める請願

【請願趣旨】

地球規模の気候変動や、ウクライナ戦争を背景にした世界的な食料危機は、食料の6割以上を世界の国々に依存する日本の食料政策の危うさも浮き彫りにしました。とくにこの夏は、これまで「余っている」といわれていた米の在庫量が過去最低となり、市場価格の高騰や店頭からコメがなくなるなどの異常事態が起こっています。

その原因は、政府が主食であるコメの需給と価格への責任を放棄してきたことにあります。稲作農家の平均所得が1万円（時給換算で10円）という状況下でコメ作りから撤退する農家が増え続けていることを考えれば、今後もこのような異常事態がしばしば起こると予想されます。

私たちは政府に対して、すべての国民に安全な食料を持続的に享受する権利を保障するよう求めます。そのためには、不安定な輸入に依存した食料政策をあらため、食料自給率の向上に向けた実効性ある施策を行うことが必要です。いまこそ国産食料の増産と、それを支える大多数の家族農業経営を支援する農政に転換するべきと考えます。以上の趣旨から、次の事項を実現するよう求めます。

【請願事項】

1. 良質な食料が安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる実効性ある施策として、国内食料を増産し、食料自給率の向上を図ること。とりわけ、改定「食料・農業・農村基本法」に基づく「基本計画」において、食料自給率の目標と達成するための計画を明記し、農政の重点に据えること。
2. 食料品をはじめとする物価高騰で苦しむ人々への支援を強化すること。特に、セーフティーネットとしての「食料支援制度」や、生産者の生業を支え、消費者にも恩恵をもたらす農家への「所得補償制度」を確立すること。また、主食の米について、政府が価格と需給に責任を持ち、増産に転じること。
3. 全国の自治体などの努力で広がる学校給食の無償化を後押しし、さらに広がるよう支援を拡充すること。また地元産の安全な農畜産物・食品を活用する施策を行うこと。
4. 経済連携協定を見直すこと。特に、ミニマムアクセス（MA）米は即刻中止・見直すこと。

氏 名	住 所
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県

* 個人情報は、署名提出以外には使いません。

【よびかけ】国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

〒173-0025 東京都板橋区熊野町 47-11 社医研会館 1F Eメール：center@shokkenren.jp
(2025年2月末まで)